

ダメージの取り扱い基準

1. 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の責任とし、その損失はダメージ・デポジットより差し引かれる。

(a) ウィンチハンドル : 10,500 円/1 本

(b) 抗議旗 (Y 旗) : 5,000 円/1 本

(c) その他の旗 (識別旗、B 旗、損傷旗) : 各 3,000 円/1 枚

2. 今回使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は 300,000 円である (マスト、リギンを含まない)。30 万円以下のダメージ補修費用は、当事者負担とすることがある。

3. 帆走指示書アペンディックス C (ハンドリング・オブ・ボーツ) に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。当事者の負担である。

4. 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする (ダメージ・デポジットから差し引かれる)。その金額は 1 事故につき 30 万円を超えることもある。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合 OA は PC のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。

(a) 権利艇・非権利艇が特定できる場合

権利艇 2 : 非権利艇 8

(b) 権利艇・非権利艇が特定できない場合

当事者間で均等割合とする

以上

2014 年 2 月 7 日

2014 年 全日本マッチレース選手権大会

実行委員長 伊藝徳雄